

## 教職員アンケート集計結果について

組合は、大学当局が今年1月1日に行なった給与規程改正（55歳超昇給停止）問題について、みなさまのお考えをお聞きするため緊急のアンケートを行いました。松江キャンパスと、出雲キャンパスの一部で配布し、187名（約25%）の方から回答を得ました。ご協力ありがとうございました。

結果の概略は次のとおりです。

設問1. 今回の大学当局の対応は適切だったと思うか。

適切（そう思う, ややそう思う） 5.3%  
不適切（あまりそう思わない, そう思わない） 92.0%

設問2. 全学説明会での説明で説明責任を果たしたと思うか。（当日出席した人の回答）

果たした（そう思う, ややそう思う） 6.0%  
果たしていない（あまりそう思わない, そう思わない） 82.1%

設問3. 現在の大学運営を支持するか。

支持（支持する, やや支持する） 14.4%  
不支持（あまり支持しない, 支持しない） 79.1%

### 代表的な意見

「きちんとした説明をしないまま、「人事院勧告準拠」を名目に給与削減を続けていては、大学執行部への不信感が強まるばかりとおもいます。」

「今後、さらに地方の国家公務員は切り下げる予定があり、このまま人事院勧告に準拠していたら、島根大学から大量の人材を流出することにならないかと危惧します。」

### アンケート結果から

○回答者の大部分が、今回の「改正」の手続きを不条理なものと認識している。

○学長および大学執行部が構成員に対して、合意形成のための誠実な努力を欠いた運営を続けており、そのことが不満・不支持を増大させる大きな要因となっている。

○当局の対応は不適切であり、説明不足であると受け取っている職員が多い。

○さらに、大学運営において、学長のリーダーシップに疑問を抱き、また、人材流出に不安を感じている意見が多い。

## 「職員給与規定等改正（55歳超昇給停止）」問題

### 島根労働委員会において第1回「あっせん」が行われました！

4月1日（火曜日）島根労働委員会において、「職員給与規定等改正（55歳超昇給停止）」問題に関する、第1回「あっせん」が行われました。あっせん委員会は、公益代表、労働者側代表、使用者側代表の3名から構成され、審議は、島大職員組合、島大理事双方から別々に意見を聴取するという形で行われました。

#### 労使双方の「合意の原則」による紳士的な交渉を希望

まず組合側に問いかけられたのは、「あっせん」という制度は、あくまで労使双方の歩み寄りで紛争を解決するものであり、委員会はそのお手伝いをするのが役割であるということの確認でした。組合はもとより労働契約法に規定された労使双方の「合意の原則」による紳士的な交渉を希望しており、なんら異存ありませんでした。

#### 事実確認

次に事実確認として、①法人化以前～法人化後の現在に至るまでの職員組合と大学側との交渉スタイルや全学説明会の開催方法（学長出席の有無など）について、②この間の交渉の経緯（特に昨年12月26日の第1回交渉での議論や第2回に持ち越した交渉内容、そして交渉中に大学側が一方的にメールで就業規則の変更を通知したことなど）について、③大学側が給与改定の実施を1月1日付にこだわった理由について、④団体交渉のルールや文書によるやり取りの有無について、⑤給与改正法成立（昨年6月）から交渉が始まる12月までに空白期間があった理由について、⑥島根大学が12億円もの繰り越し欠損金（累積赤字）を抱えていることに対する組合側の対応について説明が求められ、組合からは資料などを示しながら、具体的に回答しました。

#### あっせん委員と大学側との話し合い

その後、あっせん委員と大学側との話し合いを経て、あっせん委員会から第2回目の「あっせん」に向けて以下のような説明がありました。

あっせん委員から大学側に、①そもそも交渉とは「労使双方が前向きな考えを出し合い紛争を解決するための場である」という理解に認識を改めるよう説明をしたこと、②たとえ人事院勧告に準拠するにしても、今回のように明らかな就業規則の不利益変更が発生する場合には、もっと丁寧な説明が経営側（大学側）に求められるとの強いあっせんを行った。

その上で、第2回「あっせん」までに大学側が以下の点を持ち帰り検討するとのことであった。①就業規則の変更が学長名で出されていることから、学長名で謝罪する意思の有無、②今後どのような姿勢（団体交渉や全学説明会への学長・理事の関与の仕方）で交渉を再開するつもりなのか、③不利益変更にとまなう具体的な代償措置をどうするのか。

以上、今回の第1回「あっせん」では、職員組合側の考えをあっせん委員にご理解いただき、それを強く大学側に伝えていただいたものと理解しています。

職員組合としては、信頼の回復と紳士的な話し合いを求めて、第2回「あっせん」（4月17日予定）に臨むつもりです。

文責：中執広報担当 飯野公央